

ジョン万のふるさと土佐清水



たしず市議会だより

第60号

2007年
平成19年2月1日

発行・編集／土佐清水市議会議長 仲田 強 〒787-0392 土佐清水市天神町11番2号 TEL:0880-82-1112 FAX:0880-82-1122

第40回足摺ロードレース(1月14日)



12月定例会

- 議案の議決結果 2 P
- 意見書 3 P
- 一般質問に10人が登壇 4 P

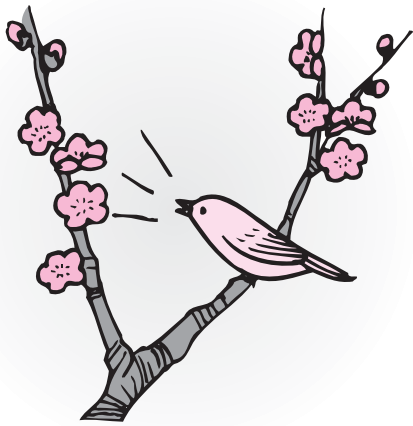
定例会の概要

12月定例会は、12月5日から15日までの11日間の会期で開催されました。今期定例会には、平成18年度土佐清水市一般会計補正予算案2768万8000円など21件が市長から提出されました。

一般質問には10人の議員が登壇し、漁業振興や教育問題などのさまざまな角度から質問が展開されました。

最終日には、下川口市営住宅火災と竜巻による三崎中学校の災害復旧工事の補正予算案が市長から追加提出され、議員からは意見書案1件が提出されました。

採決の結果、継続審査となっていた平成17年度一般会計及び各特別会計の認定案7件、市長提出の22件、及び議員提出の1件をすべて原案のとおり認定・可決し、決算の認定により決算特別委員会の解散を議決。また、任期満了となる選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、8名の方々を当選人と決定し閉会しました。



議案の議決結果

◎平成18年9月定例会からの継続審査分

- 議案第66号 平成17年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について
 - 議案第72号 平成17年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 以上7件は全会一致で認定されました

◎市長の提出議案

- 議案第77号 平成18年度土佐清水市一般会計補正予算(第5号)について
(内容) 人件費の調整、高知県後期高齢者広域連合への負担金、種子島周辺漁業対策事業補助金など2768万8000円。
- 議案第78号 平成18年度土佐清水市水道事業会計補正予算(第1号)について
(内容) 人件費の調整で△399万2000円。
- 議案第79号 平成18年度土佐清水市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について
(内容) 人件費の減額と出産育児一時金の増額で△133万9000円。
- 議案第80号 平成18年度土佐清水市介護保険特別会計補正予算(第2号)について
(内容) 人件費の調整と介護保険制度の見直しによる調整額等127万円。
- 議案第81号 平成18年度土佐清水市指定介護老人福祉施設事業特別会計補正予算(第1号)について
(内容) 人件費の減額と施設介護サービス事業等△160万円。
- 議案第82号 平成18年度土佐清水市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)について
(内容) 人件費等917万6000円。
- 議案第84号 土佐清水市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について
(内容) 個人の市民税及び固定資産税の前納報奨金の廃止。平成19年4月1日から施行。
- 議案第85号 土佐清水市公民館設置条例及び土佐清水市公民館の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(内容) 公民館のうち下ノ加江、三崎、下川口の各地区公民館のそれぞれの業務を中央公民館に統合し、総合的に取り組むこととするため、3地区公民館を廃止する。
- 議案第86号 土佐清水市支所設置条例を廃止する条例の制定について
(内容) 3支所のこれまでの業務に健康福祉、生涯学習などの機能を加え、さらに充実した新たな施設とするため条例を廃止する。
- 議案第88号 土佐清水市財政事情説明書の作成及び公表に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(内容) 支所を市民センターに改編することに伴う語句の改正。
- 議案第89号 土佐清水市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

陳情の審査結果

皆さんから提出された陳情は、所管の委員会に付託され、次のとおり決定しました。

委員会名	件名	審査結果
総務文教常任委員会	ごみ収集業務の分担区割の均一化について	取り下げ

意見書

次の意見書を関係省庁等に提出しました。

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書

(要旨)

森林・林業基本計画に基づく多様で健全な森林・保全の推進、林業・木材関連産業の再生等、望ましい森林・林業政策実行に向け、平成19年度予算の確保等必要な措置を講じることなど6項目の実現を国に強く要望する。

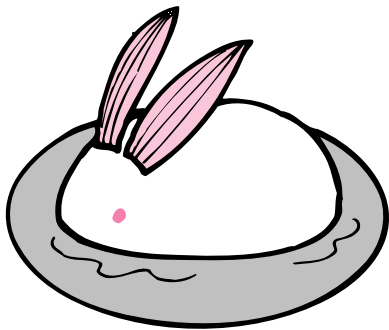
平成18年12月22日に任期満了となる選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が行われ、議長の名推薦により次の方々が当選しました。

選挙管理委員会委員

岡本 隆氏 手島 慶孝氏
 宮崎 貞安氏 永野英太郎氏

選挙管理委員会委員補充員

岡林大三郎氏 坂本 聖子氏
 西村 俊良氏 横山 與一氏



(内容) 市民センターに関する業務を総務課が、市民課が所掌していた介護保険法に関する業務を健康福祉課に移管するための改正。

議案第90号 土佐清水市教職員住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について (内容) 老朽化により取り壊した布小学校の教職員住宅を条例から削除する

議案第90号 土佐清水市の区域にあらたに生じた土地の確認について (内容) 三崎海岸環境整備事業により公有水面の埋め立てが竣工し、新たに生じた土地の場所、面積2万7997・26平方メートルの確認。

議案第92号 字の区域画定について (内容) 三崎海岸環境整備事業により新たに生じた土地を三崎浦2丁目に編入する。

議案第93号 幡多広域市町村圏事務組合規約の変更について (内容) 高知県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第94号 高知県市町村総合事務組合規約の変更について (内容) 高知県市町村総合事務組合規約の変更について

議案第95号 こうち人づくり広域連合規約の変更について (内容) 議案第93号、第95号は、地方自治法の改正により「助役」を「副市長」に、「収入役」を「会計管理者」に変更するなど語句の改正。

議案第96号 高知県後期高齢者医療広域連合の設立について (内容) 新たに後期高齢者医療制度が創設される。その業務が各県ごとに広域的に処理することになり、県内全市町村が加入し設立する

議案第97号 土佐清水市指定金融機関の指定について (内容) 平成19年7月1日から株式会社高知銀行を土佐清水市指定金融機関に指定するため議決を求める。

議案第98号 平成18年度土佐清水市一般会計補正予算(第6号)について (内容) 下川口第2団地火災復旧工事に係る修繕料、設計委託料及び工事請負費、三崎中学校災害復旧工事に係る工事請負費等156万5000円。

以上20件は全会一致で可決されました

議案第83号 土佐清水市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について (内容) 市指定ごみ袋の大を40円から50円に、中を30円から40円に、小を20円から30円にそれぞれ改正。平成19年4月1日から施行するが、平成19年8月30日までは経過措置を設ける。

議案第87号 土佐清水市市民センターの設置及び管理条例の制定について (内容) 従来の支所を廃止し、支所機能を充実させた市民センターとして改編するための条例制定。

以上2件は賛成多数で可決されました

議員の提出議案

市議会議案第11号 森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書の提出について

全会一致で可決されました

一般質問

森 一美 議員

1 納税推進について

○ 不納欠損額はどうして出るのか。本当に払えないのか、拒否か。その後の処理はどのようにしているか。

2 エコリサイクル活動について

○ 資源ごみの有効活用と障害者支援について
○ ペットボトルキャップの活用

3 県道土佐清水宿毛線の早期完成推進について

○ 工事の進捗状況について
○ 今後の見通し

【答弁】 納税推進

○ 完納に至らず不納欠損となる納税義務の消滅は4つのケースがあり、第一に時効が完成したものと、地方税法第18条により、督促状の納期限から納付も滞納処分もないまま5年を経過したもの。第二として地方税法第15条の7第1項第1号の滞納処分の

をすることができ、財産がないときの規定により同条第5項による「滞納処分の執行停止と同時に納税義務を消滅させるもの」(即時欠損)。

第三として同条第2号の滞納処分をすることによってその生活を著しく逼迫させるおそれがある。第3号の所在及び滞納処分をすることができるときは、同条第4項による「滞納処分の執行停止をしたもの」(執行期間満了)。

第四に滞納処分の執行停止期間中に時効が先に訪れたもの(時効優先)が不納欠損処分するものとなる。

○ 調査後に支払能力がない人については、所得税をはじめ多くの税目は、自主申告・自主納税制度が採られているが、個人住民税及び国保税については、例外的に前年課税となっており、収入があった時点から税が確定するまでに期間が開きすぎているため、賦課徴収の段階で、一年前の収入が確保できずに納付が困難というケースがある。

減免申請があれば、収入や生活・資産状況を基準表により調査し、必要があると認めれば減免している。

また、納期内納付が困難な場合には、納税相談により納付誓約の上、分納管理を行っている。

督促状から始まり催告状、差し押さえなどの通知の発送も現在では行っており、市民に不公平感を与えないよう取り組んでいる。

エコリサイクル活動

○ 障害のある人の就労支援に当たっては、それぞれの能力や生涯の状況に応じた個別の支援も必要となってくることから、本市の授産施設の利用者の状況を勘案するとともに、関係法人等とも協議・調整を行いながら実施可能かどうか検討していきたい。

県道土佐清水宿毛線

○ ペットボトルのエコリサイクルは有意義な提案だが、本市のような小規模自治体では採算が取れないことから、直ちに自治体として取り組むことはできない。

土佐清水事務所管内の路線延長は8758メートル、うち改良済み延長は3050メートル、改良率で34.8%となっている。残りの未改良延長は5708m、概算事業費36億円を見込んでいる。

未改良区間の概算事業費が多額であるため、工事の着手時期や開通の見通し等は未定だ。

【答弁】 地産地消

○ この施設は、平成15年度に出店者からの要望等により、固定式テント設置工事などを改修して現在に至っている。全天候型の施設改良とあわせて構造上の改良点を精査し、抜本的な改良はできないまでも、安全性が保たれるよう検討する。



県道土佐清水宿毛線

12月11日・12日・13日に本会議を開催し、10人の議員が一般質問を行いました。それぞれの質問・答弁の中から、紙面の都合上、要旨をお知らせします。

岡崎 宣男 議員

1 地産地消の推進方策について

○ 道の駅建屋の構造上の改良について問う。
○ 多品目の野菜等の出品の必要性はどうか。
○ 本市独自の認証野菜等の確立とブランド化について問う。

2 竜巻被害の現状と支援策を問う

○ 11月26日発生 of 竜巻被害の現状について問う
○ 竜巻発生の原因について問う。
○ 職員の招集状況と活動について問う。
○ 被災者の支援活動について問う。

○ 直販所は、新鮮な野菜をはじめ、その土地ならではの産物が数多く出品されること、また安全・安心でしかも新鮮な野菜などが比較的安く購入できることが魅力の一つと考

える。消費者にとっては、一つの作物が山積みされているより、多品目の野菜などが数多く並んでいる方が気分的にも楽しく、また行ってみたいという気持ちになるのではないかと。また、その他の多品目野菜についても、年間を通して野菜の種類など情報提供を検討していきたい。



えぶりでいキッチン

○ 野菜の認証制度のメリットとしては、安全・安心な農産物の提供、環境保全型農業の推進、野菜のブランド化等が考えられる。

生産者には、こだわりをもち栽培している方もいるが、こだわりが価格のアップにつながるという生産意欲にも影響を与える。

JALルートを通じ全国向け

○ 出荷する場合、有機JAS認証など、全国基準の認証でなければ市場の評価は受けられにくい状況にある。

○ これまでも運営協議会の中でも協議を重ねてきたが、抜本的な打開策には至っていない。客足が遠のき、活気のない道の駅になってしまふ恐れがあることから、18年の運営協議会で協議し、新しい事務局体制の確立か、委託あるいは運営協議会を解散し販売施設全体の外部への委託か、どちらか可能な方法で検討するということになり、現在その方向で進めている。

○ 市独自の認証野菜制度は有効な制度と考えているが、ハードルが高い割りに価格に余り反映していないのが現状だ。人材の確保と組織化が必要であり、まずえぶりでいキッチンや道の駅へ出品している生産者に対する農薬等の研修等から行い、高糖度タマネギや低たんぱく米の春陽などの品目に限定した認証も検討したい。

◆ 竜巻被害

○ 11月26日三崎、竜串地区で発生した竜巻による被害は、住家の被害53棟、車庫、倉庫等の非住家25棟、公共施設3棟の計81棟、これ以外に車両被害9台、農業用施設の被害が確認されている。

○ 竜巻が発生した原因は、高

知地方気象台が発表した現地調査報告書によると、低気圧が発生し、発達しながら本市付近を通過し、この低気圧に向かって、暖かく湿った空気が入り、大気の状態が非常に不安定となり、活発な積乱雲が発生し、積乱雲が本市付近を通過した午後3時35分頃に竜巻が発生し被害をもたらした。

○ 竜巻に対する市の対応は、当日午後2時34分、防災担当職員が情報の収集に当たったところ、午後3時45分頃三崎地区で竜巻と思われる突風による被害が出ているとの連絡があり、直ちに総務課職員を招集、消防本部との連絡体制をとり、三崎支所を避難所として開設、ビニールシート、毛布等の物資の用意を行い、午後4時20分頃には現地の状況把握に努めた。

○ 現在の制度では、公共施設を復旧する事業はあるが、個人の財産を復旧する施策は非常に限られており、市としては、修繕費に対する固定資産税減免を検討しており、今後関係機関と連携して最善の対応を心がけたい。

岡林 守正 議員

1 本市活性化に関連して
○ 国の地域再生に向けた本市の取り組みと、検討経過について。

【答弁】

◆ 本市活性化

○ 地域資源を生かした水産漁業の推進をはじめ、地域の顔となる特産品づくりの推進、体験型・滞在型観光の推進、本市の気候風土を生かした特産品の開発及び新規就農と後

○ 今後の取り組みと地域再生の方向性を問う。
○ 構造改革特区・カジノ構想・各自自治体の取り組みや現況について。
・ 将来の合法化を視野に研究の余地があるのではないか？

2 高齢化に伴う介護施設の現状について

○ 介護施設の受け入れ態勢、介護施設の問題点、介護職員、ヘルパーの資質向上の教育研修について。

3 子育て支援に関連して

○ 子どもの安全をどう守るか。
○ 子育て支援策と今後の方針を問う。

4 漁協合併県1漁協構想を問う

○ 合併に向けた今後のスケジュール。
○ 合併のメリット・デメリットは？
○ 魚価対策・大型凍結施設の推進は。

○ 継者支援事業の雇用創出を目指した事業構想を高知労働局へ提案し、「地域再生計画」を含め地域活性化につながる国の施策を有効活用し、本市の産業再生に努力をする。

○ 前小泉内閣の規制緩和・構造改革の目玉として、「構造改革特区」制度が創設され、平成14年8月、15年1月の提案募集時には、事前に「刑法の規制緩和となるカジノは対象外」とされていたが、1次・2次あわせて9件のカジノ特区の提案がなされている。

○ しかしながら国は、2003年にカジノは特区として取り上げないことを決めており、残る道は公営ギャンブルでの合法化のみであり、当面は、国の動向を見守るとともに民間での研究を深めていただきたい。

◆ 介護施設

○ 問題点は、療養病床再編により受け入れ先の整備が必要であり、さらなる施設整備や居宅介護サービスの充実が求められている。

○ 市内の介護保険施設は、特別養護老人ホーム1カ所、老人保健施設1カ所、介護療養型医療施設3カ所、認知症グループホームが3カ所で、これらの施設運営の状況は、高知県が法に基づき実地指導（指導・監督）を定期的に実施し、各事業所は適切に研修を行っている。
○ 職員の資質向上の教育研修

は非常に重要な問題と認識している。さらに充実させるための人事担当課にもしおさい職員研修要請をしているが、資質の向上については、基本的には、全職員が自分自身の問題としてとらえなければならぬと考えている。

子育て支援

不審者侵入や事故の防犯対策としては、園児に自分を守る合言葉を教えている。このことは、児童虐待防止にも通じ、家族などからの暴力を伴う虐待の場合、大声を出して外に逃げ、近所に知らせることを教えている。

子育て支援策について、今後は、実態を見据えた保育時間の延長など保育サービスのさらなる充実や、地域子育て支援センター職員による「おでかけ広場」の開催場所を増やすこと。

さらに来年度から国を挙げて取り組む生後4カ月までの全戸訪問（こんにちは赤ちゃん事業）を展開する。乳児家庭の孤立化を防ぎ、子育てしやすい環境を整えること、そのことにより児童虐待の未然防止を目的としてこの事業が実施されることになった。こうした、地域全体で子育て家庭を見守り支援する体制づくりを進めていく。

また、経済的な支援についても、現行制度事業効果や整合性などの点から見直し、就学前の子どもの医療費の無料化の拡大など、子育て家庭全

体の支援につながる制度の拡充を図っていききたい。



土佐清水市漁協

漁協合併県1漁協構想

県1漁協に参画するか否かは、19年8月に開催される各漁協の臨時総会に委ねられるが、組合員が適切な判断を行うためには、引き続き漁協の現状や構想実現後の具体的なビジョンを示す中で、浦々での意見交換を重ねることにより、組合員の意見を反映した合併計画の策定が重要であると受け止めており、行政や系統団体等との連携による、県1漁協構想の円滑な推進が必要と考えている。

期待される効果として10項目が挙げられているが、その中でも、販売システムの改革による魚価の向上と、石油や資材などの購買品が安くなり

組合員の負担が軽減されることや、事業管理費が大幅に削減されること。また、費用対効果に基づく効率的な投資が行われることなどが挙げられ

不安に感じる事としては、漁協が支所等に移行や、廃止によるサービス機能の低下、理事数の削減により組合員の意見を漁協運営に反映できない。その他、組合員資格に対する不安や職員定数の削減等8項目が挙げられている。

大型凍結保管施設の整備については、メジカ漁の最盛期における供給過多から起こる低価格の問題解決に効果が期待できると考えるが、一方で事業主体となる土佐清水市漁協の経営状況・経営体制、さらには施設整備による負担金の問題等、県1漁協構想との整合性などを整理した上で、施設整備に向け関係機関と十分な協議を行い、検討していく。

峯本 文男 議員

1 教育行政について

県教委は「土佐の教育改革」の総括となる「総合評価書」を発表したが、その成果と課題について見解を求める。

いじめ、不登校、暴力行為や学力の落ち込みについての現状と対応について問う。

2 農業振興について

認定農業者の育成状況と農産物価格安定制度の見直しによる本市への影響

額は。

今後の農業振興は、低コストなど省力化に努め、消費者のニーズに対応した作目の選定と高品質化の促進を図る必要がある。課長の答弁を求める。

平成19年度から県の農業改良普及センター土佐清水支所が廃止されると聞

くが事実か、また廃止後の対応について問う。

3 「道の駅」について

「道の駅」の運営は系統だった運営が必要である。再編計画についての運営方針について聞く。

4 下川口市営住宅の火災について

出火原因と被害額について問う。

一日も早い復旧が必要である。復旧の見直しについて答弁を求める。

【答弁】 教育行政

土佐の教育改革は、学校・家庭・地域の連携による教育力の向上を図る手立てとして、地域教育推進協議会や全校に「開かれた学校づくり委員会」の設置、地域教育指導主事の配置などに努めてきたところであり、このような取り組みにより、特色ある学校づくり、情報公開、教職員の意識

改革が進み、保護者・地域・教職員など意識の変化・高まりは、一定実感されることから成果であると認識している。これらのことから、土佐の教育改革の取り組みの方向性は妥当なものであると考える。また、不登校問題では、中学校での不登校生徒の急激な増加は克服しなければならぬ大きな課題だ。

本市小中学校における児童生徒の問題行動等、過去3カ年の実態は、小学校における暴力行為の発生は3カ年で1件であり、中学校は平成17年度は対人関係5件、器物破損9件で、対前年度比73%増加したものの、学校の取り組みの結果、解決されている。不登校児童生徒数及び比率では、小学校、平成15年度2名、0.22%、平成16年度1名、0.11%、平成17年度はいない。

中学校では、平成17年度27名、6.07%と前年度比では増加したものの、本年1学期末では、30日以上欠席者は8名と報告を受けている。引き続き、学校全体の共通認識として家庭訪問や関係機関との連携のもと、不登校解消に向けた取り組みを要請していく。いじめの発生件数及び学校発生比率では、平成15年度小学校0件、中学校7件、28.5%、平成16年度小学校1件、8.3%、中学校7件、14.2%、平成17年度小学校0件、中学校7件、16.6%となっている。

○ 中学校での学力向上対策は、本市のみでなく、県全体の課題であると認識している。本市の取り組みとしては、教員の授業に対する意識改革、特に授業改善が必要だ。

○ 学校では、不登校児童生徒に関する定期的な研修会の実施、不登校児童対策委員会等の設置による学校全体での指導体制の充実、家庭訪問の実施、保健室や相談室での対応、教育相談の充実、校内での心の居場所づくり、学力向上への取り組み、中学校区を単位とした小中連携教育の推進等の取り組みを推進させたい。

農業振興

○ 認定農業者は、現在29名が認定されている。国は、平成17年3月、「食料・農業・農村基本計画」を策定し、これからの農業施策の方向性が示された。今後はすべての農業者を対象とした助成制度から、認定農業者等を対象とした助成制度に移行することが決定され、平成19年度から施行されることから、認定農業者の確保が大きな課題と考えている。

○ 平成18年11月27日、県より正式に幡多農業振興センター土佐清水支所の廃止について説明があった。廃止後の営農指導体制については、現在旧西土佐村で行っている地域担当方式で行うとのことだ。市も、幡多農業振興センター土佐清水支所の廃止により、

○ 農家への影響が出ないよう、これまで以上に県やJAの指導員との連携を密にする体制づくりに努めたい。



道の駅「めじかの里土佐清水」

道の駅

○ 直販施設をはじめとする道の駅経営本体を、抜本的に再構築することが必要との基本認識から、これまで運営協議会の中でも協議を重ねてきた。その結果、新しい事務局の誘致か委託、あるいは運営協議会を解散し、販売施設全体を外部に委託するか、さまざま角度から、可能な方法を検討している。

市営住宅の火災

○ 警察と合同で実施した。出火箇所は2階西側の部屋で、発火源として、電熱器及び電気製品に係る配線、灰皿が起因していると思われるが、特定できていない。電熱器等に

○ ついては、警察科学捜査研究所において調査している。

○ この火災による被災住宅戸数は2戸で、火元の住宅の建物被害額は1300万円が見込まれ、隣接する住宅についても壁・屋根等の一部が延焼しており、被害額は70万円程度の見込みであり、建物の合計推定被害額は1370万円となっている。

○ 復旧の見通しについて被災した住宅を調査した結果、一部延焼した住宅については年内の復旧が可能であることから早急に対応し、復旧した住宅で正月を過ごせるよう作業を進めていく。

小川 豊治 議員

1 主要な基幹産業である漁業振興について

- ここ数年来漁業は経営体、生産額とも減少しているが、この現状をどのように認識しているか。
- 資源増殖事業が縮小傾向にあるが考え方、今後の計画について。
- メジカの価格安定及び販路拡大について。
- メジカの価格対策として大型冷凍施設の建設の際、市から援助を。
- 活サバの宣伝と販路拡大について。

2 学校給食の実施について

- 「清水の教育新生プラン検討委員会」の中間報告を受けて学校給食に関して今後委員会としての取り組みについて。
- アンケート調査では保護者の大多数が実施を望んでおり、早期に実現を望む。

【答弁】



清水漁港に水揚げされるメジカ

○ では、事業実施が大変厳しい状況だが、国の動向を見ながら検討していきたい。放流事業については、資源管理型漁業への転換も見据え、漁協や漁業者とも協議の上、自主的な管理を推進し、効果を具体的に示せる放流事業を実施していく。

○ メジカ価格の低迷については、加工組合も経営は厳しい状況にあり、新たな解決策は見出されていないが、メジカ漁業の不振や魚価の低迷は、市全体の漁業に大きな影響を与えているものであり、今後も、引き続き漁業関係者はもとより、行政・関係団体等と連携を密にして、販路拡大・魚価安定に努めたい。

○ メジカの価格安定に必要な大型冷凍施設などの重要な事業に対しては、市の負担率を上げた対応を行いたい。サバについては、市役所に清水さば係を設置するなど市を挙げて全国発信に努め、現在では「清水さば」のブランドはほぼ定着しつつある。今後は、安定供給が課題となってくるので、漁協も体制を強め、積極的な姿勢を期待している。

○ 特産品の販路拡大などに期待ができる、国の地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）が採択されれば、メジカや清水さばなどの販路拡大に大きな役割りを果たすと考えているので採択に向け全力を挙げる。

漁業振興

○ 漁獲高と生産額の減少について、平成13年度までの平均漁獲額36億円から、14年度の漁獲額が25億円と大幅な減少となった要因は、県漁業指導所の調査によると、特に14年度と16年度には、頻繁に黒潮の蛇行が発生し、冷海水域の接岸が多くみられたこととされている。また、15年度、16年度の2カ年続きの台風襲来等の影響もあつたとされている。今後の漁場整備事業につ

学校給食

学校給食については、これまで議会の場で何度か取り上げられ議論されてきた経緯があり、また賛否両論の声があることも承知している。今後は、清水の教育新生プラン検討委員会の報告、アンケートの結果を踏まえ、関係所管との連携を図りながら学校再編に合わせ、給食実施の方向で検討をしていきたい。

武藤 清 議員

1 市町村合併について

県内市町村合併推進審議会は、2030年を想定した県内6ブロックの基礎自治体とする案を答申した。今後の見通しはどうか。

2 観光振興について

旧ジョン万ハウスは白山洞門を見る唯一の場所だ。売却については、十分留意すべきだ。

観光案内板は大金をかけず、心配りのある案内板を設置せよ。

3 プライバシー保護と情報公開

両刃の剣となる2つの条例の運用は、過度にならないしつかりとした運用をせよ。

4 戦没者追悼式について

戦後61年となり高齢化もあり参加者が減少している。参加希望者で参加できない方には一定の手立てをし、また平和を考える機会でもあり、その点でも検討を。

【答弁】

市町村合併

先の合併は、財政論が先行し将来のまちづくり、あり方の議論なしで終わった。今後の合併は、前回の反省に立って自治体のあるべき姿について議論すべきであり、保健・福祉や農林業、土木事業などを一自治体が住民サービスを完結させるとの視点に立てば広域合併が必要となる。

プライバシー保護と情報公開

情報公開と個人情報保護とは表裏一体のものと考えられ、両者で定める個人情報の範囲は同一のものと考えられている。情報公開において公開しないことができる情報の一つとして「個人に関する情報であって、特定の個人が識別され得るもの」と、個人情報保護における「個人に関する情報であって、特定の個人が識別され得るもの」と同様定められている。

プライバシーと情報公開は、バランスある管理運用が自治体に問われており、プライバシーを厳密にすることは職員の仕事であり、円滑な運用をすることは重い課題だ。

戦没者追悼式

戦争の悲惨さと平和の尊さを後世に語り継いでいくためにも、追悼式のあり方や会場までの移動手段の確保などについて、区長や関係者の意思を集約した上、市としても支援したい。



白山洞門に面する旧ジョン万ハウス

観光振興

旧ジョン万ハウスは、最終的には売却処分とするが、売却に当たっては一定期間観光施設に活用することなどの条

西原 強志 議員

1 市道旭町天神線の道路改良工事について

市道旭町天神線の認識について。

この路線の緊急対策として待避所の設置を含め、道路改良をするため供用開始、財産権等の問題を今後どのように進めていくのか。

2 漁業振興について

本市の漁業就労者数の推移と、今後、漁業就業者をどのように育成し、確保していくのか。

漁業後継者の現状と今後の対策について、どのように推進していくのか。

振興計画による資源管理計画の策定作業をどう進めていくのか。

水産資源増殖事業は、資源の造成と漁民の漁獲向上を図るため、事業継続と事業費増額の必要性について。

魚価対策について、特にメジカの現在の価格についての認識と、今後、行政としての取り組みについて。

平成19年度当初予算において漁業振興策をどのように考えているのか。

市道旭町天神線

清水第三土地区画整理区域と既成市街地の旭町・元町を結ぶ唯一の生活道路であり、沿線住民にとっては不可欠な道路であり、道路改良等が必要だと認識している。

当路線の沿線区域等は、昭和62年度に地籍調査を実施した。道路敷地は個人名義であり、道路の根幹をなす道路敷地の権原の取得ができていないため供用開始はしていない。隣接する土地は、筆界未定地や小区画の土地であり、関係地権者等の協力が得られないか協議し進めていきたい。

市道旭町天神線は狭隘で勾配のある道が続く、自動車等の通行には支障を来たしており、地元住民の希望はよくわかっているので、区長等と協議し、用地が確保できれば待避所等を建設したい。

漁業振興

本市の漁業就労者数の推移は、漁業センサスによると、昭和63年度は39歳以下が273名、40歳〜59歳が697名、60歳以上が281名で合計1251名。

平成10年度は、39歳以下が95名、40歳〜59歳が437名、60歳以上が387名で合計919名。

平成15年は39歳以下76名、40歳〜59歳が297名、60歳以上が421名で合計794名。

平成10年度の就業者数は、昭和63年度比27%減、平成15年度の就業者数は、昭和63年度比37%減となっている。今後の漁業就業者は、漁業生産量の安定的な増大対策、流通・加工体制の整備、また、現在行っている漁業就業者支援事業などによる、U・I・タイン者の受け入れを含めた漁業就業者の育成を図り、就業者の確保に努めたい。



市道旭町天神線

○ これからの漁業後継者対策は、県・市で行っている漁業就業者支援事業及び海洋チャレンジャー事業（新船及び中古船購入）の充実や、魚価の安定向上を図る事業等への支援をはじめ、今後も県、漁協等関連団体と連携を密にし、漁業後継者の育成に取り組んでいく。

○ 資源管理計画は現在まだ策定中だが、沿岸漁業の生産性を向上させるためには、漁業者みずから有用資源の適正な利用・管理に努める必要がある。このため、放流用種苗の安定

確保、中間育成の充実及び放流後の保護・育成と効果の把握に努めることにより栽培漁業の推進に取り組み、本市の海域特性にマッチした実行可能な資源管理計画を策定する予定だ。

○ 本市の主要漁業であるメジカ漁業の不振や魚価の低迷は、市全体の漁業に大きな影響を与える。

メジカの魚価安定のため今後は、節加工以外での販路拡大の取り組みも必要であり、メジカの「一番火節」の試作や、土佐の魚流通販売促進事業による地域水産物の新たな流通経路・形態の確立等を行っている。

○ 今後も、漁業関係者とはもとより、行政・関係団体等らと連携を密にして、販路拡大・魚価安定に努める。

○ 現在、漁業振興策として行っている漁業新規就業者支援策やチャレンジャー事業、魚介類の放流事業などを今後も継続し、漁獲の確保と魚価安定に努めたい。

永野 修 議員

1 足摺岬小学校修繕工事について

○ 足摺岬小学校校舎のコンクリートが落下し大変危険になっている。落下原

因の究明と修繕工事の早期実施を。

2 地方自治法改正に伴う対応について

○ 地方自治法が改正され、収入役の廃止や助役に代わる副市長などの条例改正が必要と思うがいつ行なうのか。

3 財政運営について

○ 平成19年度一般会計の財源が今年度より1億5千万円不足するとされているが、予算編成はどのようになるか。

○ 厳しい財政状況の中で第3次都市計画事業の推進は他の予算に悪影響はないか。

4 移住促進事業等について

○ 団塊世代を対象にした移住促進事業の取組みと受入れ態勢について問う。

○ 松尾地区には仁淀川町（旧仁淀村）の数名の方が松尾の魅力に引かれ古民家を求め利用している。本市と仁淀川町との交流促進を図ってはどうか。

【答弁】

足摺岬小学校

○ 当学校は塩害の影響を受けやすい立地であり、剥離が進行することも懸念されることから、できるだけ早く改修との判断をし、優先課題として本年（18年）に2次及び部分

3次診断委託を発注したところであり、この診断を受け、耐震補強計画委託費、実施設計委託費を平成19年度当初予算に計上し、20年度に耐震補強工事の実施に向けて取り組んでいきたい。



足摺岬小学校

地方自治法改正

○ 収入役制度の見直しに関する事項の内容は、収入役を廃止し、一般職の会計管理者を置くものとされたこと。これらの施行期日は平成19年4月1日であることから、19年3月議会に関連条例を提案することとしている。

○ 副市長（助役）は、今年度いっぱい置かないことを表明しており、新年度以降については、皆さんの意見を聞いた上で、選任するかどうかも含めて判断したい。

財政運営

○ 19年度予算編成での1億5千万円の財源不足に向け、財源の確保や事務事業の見直しなど、予算査定においてさらに精査しながら解消に向け対応したい。19年度の予算規模は、18年度と同程度と見込んでいます。

○ 都市計画事業については、これまで4回、事業計画の見直しを行っている。事業展開には財政負担が必要であり、他の事業に少なからず影響を与えるが、福祉、教育、農業振興など、現在市が力を入れている事業には影響を与えないよう最大の配慮をしたい。

移住促進事業等

○ 団塊の世代の一斉退職に向けた受け入れについては、観光業界をはじめ各種団体などが取り組んでおり、本市としても温暖な恵まれた環境と新規就業者定住促進対策事業などをホームページ等で全国に発信している。

○ 一年のうち、都市と田舎を半分ずつ暮らすことは歓迎すべきことであり、セカンドハウスとしての売り込みも考えていきたい。

○ 松尾の住民と仁淀川町の住民が交流することはよいことであり、今後も民間ベースで交流を強め、行政として支援すべき提案があればこたえたい。

橋本 敏男 議員

1 特殊勤務手当

○ 新聞でも取り上げられた独自特殊勤務手当の妥当性や支給方法のあり方について、総合的な点検を行うべきだと思いがどうか。

2 退庁時間（休息・休憩）

○ 県は、来年4月から退庁時間を5時30分とするが、本市の退庁時間はどうか。

3 3ごみ袋の値上げ議案第83号

○ごみの減量化やリサイクルを推進するため、政策的に受益者負担の適正化の観点からみれば値上げだと考えているのか

4 いじめ

○「いじめ問題」の解決のために教委合議体の仕組みの中で、具体的にどのような取り組みを行ってきたのか

○現行の教委制度における形骸化・空洞化についての見解と、本市教委の実態についての現状認識を聞く。

○教委の役割も義務的・必要的議決事項の審議だけでなく、緊急かつ重大な事象については、積極的な議論を行うことが必要と考えるがどうか。

【答弁】

特殊勤務手当

○土佐清水市職員特殊勤務手当に関する条例により、現在12種類の特殊勤務手当を支給しているが、特殊勤務手当は時代に応じて考えなくてはならず、再度の見直しに向け検討したい。

退庁時間

○平成19年度より県が、退庁時間を午後5時30分に変更することにあわせて、職員団体

とも協議の上、本市も同一の方向で検討したい。



ごみステーション

ごみ袋

○ごみ袋料金の改定については、議会の所管委員会の意見を伺いながら、市民のご理解とご協力をいただくために、区長会や市政懇談会などで説明してきた。

○瓶や缶（青袋）と可燃ごみ（赤袋）を分けての提案は、合理的な意見だと思いが、瓶や缶の処理には、可燃ごみ以上に負担がかかっており、ご理解をいただきたい。

○今後、分別の徹底などで瓶や缶の処理費用が軽減されれば、瓶や缶（青袋）の値下げや無料化も検討したい。

○粗大ごみを含め、リサイクル資源の有効活用に向け市民とともに取り組んでいく。

いじめ問題

○いじめ問題については、教育センター・補導センターの報告の中で協議はしているが、

定例会の決議すべき議案として審議はしていない。

○しかし、教育委員の勉強会の中で、本市の実態、現在の取り組み等を報告・協議し、最悪の事態は絶対あってはならないこと。現在の取り組みでいいという共通認識はしていたが、教育長として委員会に正式議題として審議すべきであったと反省をしている。

○教育委員会の具体的な取り組みは、文部科学省・高知県教育委員会の文書通知の配布・指導主事・課長・教育相談員・教育長の教育委員会事務局で、いじめ問題について協議し、その結果を踏まえ、教育長が校長会で今後の取り組み等について指導をしている。

○合議制の教育委員会は、大所高所から広い視野をもって教育行政の基本方針や重要施策を決定することを本来の任務とするものであって、事務処理の専門的な知識等を要求される分野や個々の事務執行については教育長の判断を尊重することとなる。

○また、行政機能を果たすにはその職務権限が広範なため、事務的な部分については教育長に大幅な権限が委任されており、教育委員会、教育長それぞれで役割分担する中でスムーズな教育行政を遂行していかねばならないと考えている。

○いじめに関する機決定については、その重要性や必要性にかんがみて、5名の教育委員の合議制をもって取り組んでいきたい。

岡林 喜男 議員

1 後期高齢者医療制度について

○相談・調査を行い、機械的な「短期証」「資格証明書」の発行をしないよう、高齢者の暮らしや健康を最優先した対応を。

○広域連合議会の内容を市町村議会へ報告させる仕組みや、議員定数の公平な配分など、後期高齢者の意向が反映される仕組み。そして、高齢者の所得に応じた保険料の認定を求めるよう。

2 生活保護「改革」について

○福祉窓口の対応については、「判断基準」を申請者の立場を尊重して、広く解釈し、懇切丁寧に対応に依るよう。

○生活扶助費の推移を問う。
○生活保護制度を苦しむ市民のために最大限生かす取り組みを。

【答弁】

後期高齢者医療制度

○広域連合による運用となっても、相談や徴収は市が窓口となるので、高齢者への丁寧な対応は当然のことだ。

○広域連合議会では、高齢者や市民の立場に立った発言を行い、内容は本市議会にも報告したい。保険料については、高齢者

の意見を聞き所得実態に合わせたものとした。広域連合の長への立候補については、答弁を差し控えた。

生活保護「改革」

○生活保護の申請者への窓口対応については、係長とケースワーカーが相談内容を伺いながら申請用紙を渡し、生活保護制度書類の記入方法や申請手続き、保護の種類などの概要を説明している。窓口では、扶養義務者・資産・預貯金・自動車・保険金・借金の状況について、それぞれの項目を順を追って、分かりやすく相談者等に説明をしている。

○生活保護費の推移については、平成12年度1億9426万1000円、13年度1億9844万4324円、14年度2億6155万円、15年度2億2728万1355円、16年度2億3863万8723円、17年度2億1788万1000円となっている。

○生活扶助費の推移で、平成16年度から平成17年度の減額分2075万7000円については、まず、平成16年度・17年度は老齢加算を段階的に下げている年度であることから、その削減分が460万円、残りの約1600万円については死亡・治癒等による医療扶助減額分が主なものとなっている。

○厚生労働省から出された手引きは事務的な基準であって、自治体を拘束するものではないと考えている。



母子加算や老齢加算の廃止など生活保護基準の引き下げは、国民生活の低下と連動すべきものではないと考えているが、グローバルスタンダードを基本とする現在の国の姿勢は、国の予算編成を見ても明らかで、庶民に厳しく大企業に優しい形となっている。今後ますます格差社会が拡大し、福祉や地方に厳しい状況となるのが想定されるが、最低生活を守るためにはどうやるべきか、国民全体で考え、年金と福祉の充実が担保されるのであれば、消費税の引き上げもやむを得ない。

生活保護と年金、介護保険と障害者自立支援法などで低い方の基準に合わせるなど、国が押し進めている小さな政府化は、福祉の切り捨てにあらわれており、地方としても国民に訴える必要がある。国の三位一体改革により地方財政は、ますます厳しくなることが予想されるので、行財政改革を継続するとともに、常に公平公正で市民の立場に立つて精一杯職務を遂行したい。

委員長の報告 (要約)

総務常任委員会

今期定例会で当委員会に付託を受けました陳情について、その審査概要と結果のご報告をいたします。

「ごみ収集業務の分担区割の均一化についての陳情」であり、提出者より取り下げたい旨の申し出があり、当委員会もこれを了承いたしました。

決算特別委員会

平成18年9月定例会で、決算特別委員会に付託されました議案第66号「平成17年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第72号「平成17年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算について、その審査の概要と結果を報告致します。

1 議案第66号 平成17年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算について

(1) 歳入について
①教育費貸付金に関連して、収入未済額の状況について説明を求めました。

説明により、現年度未納者22人・滞納額173万200円、平成16年度以前の未納者21人・滞納額192万600

0円であり、収納については、奨学生・保護者等に対し、督促・催告・訪宅などを行い収納に努力しており、奨学生や保護者に対しては、奨学資金の主旨や納付された原資が次の世代の子どもの資金になることなどを、奨学生・保護者に十分に説明し、周知を図っているが思うような成果が上がっていない状況にあり、滞納額についても、全体的に景気の悪くなつたところから未納が目立ち始め、年々微増の傾向にあることとあります。

今後については、奨学生・保護者にもより保証人に対しても督促・催告を行うとともに、法的措置についても検討をするとのこととありますので、了承いたしました。

②その他の歳入について、市税・市営住宅使用料、住宅改修資金貸付金等については収入未済額が多額であり、徴収について努力はしているとの認めることとあり、滞納者の状況を精査し、法に沿った形での整理を行うとともに、庁内で十分協議・検討し、財源確保のためなお一層の取り組みを要請いたしました。

(2) 歳出について
①ふるさと特産費中の清水さばPR用パンフレット作成委託にPR用パンフレットの状況について説明を求めました。

説明により、清水さばについては、生きたまま獲ってきて水槽で生かしあくる日に出荷する活サバを中心にPRを行

っており、漁獲量は、一番のピーク時の平成14年には7万3000尾あったものが、現在では5万822尾であり、ピーク時と比較すると約2万3000尾位落ち込んでいる状況にあることと。また、販売先については、漁協が直接高知市の飲食店等に送っていたものが、漁連を通じての販売・配達システム確立され、高知市内での飲食店等の取り扱い店舗数も50数店に増加したとのこととあります。

今後においては、清水さばの安定的な供給と販売ルートの整備などについて、県・漁協等関係機関と連携をとり、事業の推進を図っていきたいとのこととありますので、了承いたしました。

また、需要と供給のバランスをとることや販売ルートの整備・確立は、漁業者の経営の安定・また、本市基幹産業である漁業の発展にもつながるため、積極的な取り組みを要請いたしました。

以上のような意見を付して、当委員会といたしましては、議案第66号「平成17年度土佐清水市一般会計歳入歳出決算の認定について」から議案第72号「平成17年度土佐清水市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について」までの一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算につきましては、全員一致により原案のとおり認定することに決しました。

行政視察

総務文教常任委員会

11月14日～17日
三重県伊勢市・鳥羽市
ごみ行政について等
伊勢市では、「ごみゼロ事業推進」を掲げ、ごみ分別の徹底とリサイクル化に取り組んでいます。瓶は3色、紙類は5品目、ペットボトルやプラスチックも分別収集し、粗大ごみからも鉄・アルミなどの資源ごみを処理施設で選別回収しすべからず売却しています。

また、レジ袋削減のためマイバッグを製作し全戸配布しています。このマイバッグは単に配布しただけではなく、商店街、スーパー、個人の店が一緒になり市役所各部署の若手9名と推進チームをつくり、公募した市民の代表等による投票を行い決定しています。そのため、マイバッグを持って買い物に行く割合は、「時々持つていく」を含めると80%の方が利用し、高い効果を出しています。



産業厚生常任委員会

11月15日～17日
島根県出雲市・浜田市
地域一帯での地産地消推進について等
出雲市では、「JA直営の産直市「ラ・ロツ」を開設して販売を促進しています。この産直市の特徴は、品目ごとに使用農薬等を記入した栽培記録簿を各自が提出して、JAの職員が安全を確認した農産物のみを販売する「安全・安心」がキャッチフレーズになつています。

また、NPO法人まめだがネットがJAと連携して、独自の有機・減農薬栽培基準に沿って栽培された野菜を「佐田町認証野菜」(佐田町は合併前の町名)として消費者へ出荷しています。



議会日誌



10月	12日 宇和島市議会正副議長来局 13日 産業厚生常任委員会 17日 決算特別委員会（～19日）、議会だより編集委員会 19日 北海道士別市議会行政視察来局 23日 議会だより編集委員会 27日 幡多三市議会議員研修会（市民体育館）
11月	2日 平成18年度トップセミナー（高知市） 6日 第29回四国西南地域市議会議長会懇談会定期総会（四万十市） 6日 広島県三原市議会行政視察来局 10日 全国市議会議長会第127回産業経済委員会（東京都） 10日 栃木県矢板市議会行政視察来局 14日 総務文教常任委員会行政視察（三重県伊勢市・鳥羽市／～17日） 15日 産業厚生常任委員会行政視察（島根県出雲市・浜田市／～17日） 16日 全国市議会議長会市議会議員共済会第1回審査会（東京都） 20日 議会・執行部情報交換会、議会運営委員会 22日 総務文教常任委員会 24日 四国8の字ネットワーク整備・利用を考える会主催フォーラム（東京都） 28日 高知県市議会議長会行政視察（兵庫県洲本市・島根県松江市／～30日）
12月	4日 議会運営委員会 5日 12月定例会開会 15日 12月定例会閉会

幡多三市の市議会議員研修会を開催し、高知県危機管理課長の坂本良一氏を講師に「南海地震対策について」の講演が行われ、本市からも多数の議員が参加しました。

○市議会を傍聴してみませんか。

開催日程など詳細は、事前に議会事務局(TEL 8 2-1 1 1 2)までお問い合わせください。

○次回定例会の開会予定は3月上旬です。

日程が決まり次第、防災行政無線でお知らせいたします。

編集後記

平成18年12月定例会議会だよりをお届けします。

昨年8月の改選後9月定例会、12月定例会と行ってまいりましたが、一般質問は、いずれも10名が登壇するなど、大いに活況を呈しております。それぞれの質問の意図をしっかりと市民の皆様にお届けすることに腐心しておりますが、不十分な点多々あり、いつもながらに反省をしております。

ご一読いただいた感想を、是非、議会事務局や各議員にお寄せいただき、よりよい議会だよりにしたいと考えております。どうか、今後ともご指導をお願いします。

編集委員長

土佐清水市議会だより編集委員会

岡橋 瀧 峯 井 武
 林 本 澤 本 村 藤
 幹 敏 文 敏
 造 男 満 男 雄 清